

犬に関する手続き一覧表 ～金ケ崎町～

(令和4年10月1日以降)

MC:マイクロチップ (装着・登録)

区分	MC	期限	手続き先	必要なもの	手続き内容・手数料
犬を飼うとき	あり	30日を経過する日まで	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でご確認下さい。	
	なし	30日以内(生後90日経過後30日以内)	町(生活環境課)		登録申請 (鑑札交付) 3,000円
犬に新しくMCを装着したとき		30日を経過する日まで	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でご確認下さい。	
		速やかに	町(生活環境課)	鑑札	鑑札の返納(鑑札がある場合) ※無料
住所等の登録変更のとき	あり	30日を経過する日まで	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でご確認下さい。	
	なし	30日以内	町(生活環境課)または飼い主の新しい住所の市町村窓口	鑑札及び注射済票 (変更内容により不要の場合あり)	登録事項変更届 ※無料
犬が死亡したとき	あり	遅滞なく	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」	環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でご確認下さい。	
	なし		町(生活環境課)	鑑札及び注射済票	死亡届 ※無料
狂犬病予防注射を受ける(受けた)とき		原則毎年4月～6月まで	・春秋集合注射 ・金ケ崎町内動物病院 ・奥州市内動物病院(一部)	町が発送した注射案内はがき	注射済票交付申請 注射済票 550円 (集合注射については町送付の案内はがきをご確認下さい)
			・町外で予防注射をした場合	病院発行の注射済証	
鑑札及び注射済票の破損・紛失のとき		鑑札の場合 30日以内	町(生活環境課)	破損した鑑札及び注射済票	再交付申請 鑑札 1,600円 注射済票 340円

環境省 指定登録機関 (マイクロチップ情報登録お問合せ窓口)

公益社団法人 日本獣医師会

☎03-6384-5320

犬と猫のマイクロチップ情報登録 <https://reg.mc.env.go.jp>



問い合わせ先 金ケ崎町役場 生活環境課 0197-42-2111